



西籍概論

一

文学
16
60

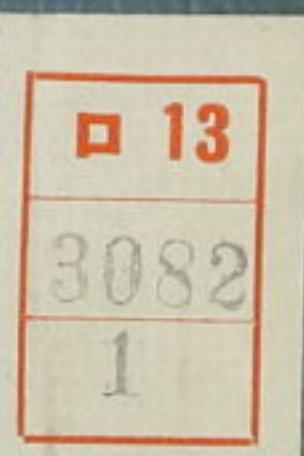
□ 13
3082
1

6 7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8 9 90 1 2 3 4 5 6 7 8 9 100 1 2 3 4 5

論概籍西

西籍概論

一



西籍概論

□13
3082
1-4

門
號
卷
1

安政五戊午春新雕

西籍論慨論

呂活字百
部際絕板

据霞堂藏

西籍論講慨本卷之一

新
金
故
書
年
印
藏

平田生先講談門人及傳聞人等書記
はて今日より三日り間小申に所を記し置法を了通
り儒道の大意てムう則漢學のあらはし又漢國へ謂
ゆる闇闊ちア致して定はアとは君々く歴代と申
して周の代り秦とふて秦の代り漢とからり替り
代つて今之清と云代ふ成たるて數十代乃沿革
又儒道と申そ訣又其漢學致も者と儒者と申そ訣
御國へ漢學の渡つて以来の荒ほし又和漢の儒者
と古ふ者共に大方の學風及び御國の儒者とのもの

235

漢學乃致し方乃相ひりみ宜しからほ了事尙と
論辨以互すのでム叔漢學の事ハ今てへ世の中一
もいふ相成り人の心り多く夫に染る裏眞小思ふ
入り多くて其非を辯モはと腹あざに入り此尔澤
山有らら此も甚々申にんちくへと聞て尤に思
まれる衆もそんがにさんとハ無いかも知れぬと
思ひほぞう我ハ翁ノ教へに人の信しもうと信し
ゆいと真の事ハありの儘不作らを飾らを申もう
きいと返く教へられほしき事且ハ漢人乃へ此心
をへハ申しましたと故人小憎ほり誅らるゝもかま

わそ思ひ乍放見て申し候すは抑漢國乃事加羅學
ひの事ハ世ハ漢學者、我國既事とハよどに致し
えやつれと成て世詰やいていあ所すいぬほいへ
ふ何も此方ウ申は共な事てハ有け毛とも御國
へ儒書の渡はて以来千五百年計アモも相成事故
世小普ノ博より人々心モ深くおみ込是又佛法
と同く萬々事乃上に混雜してとろう上小人心と
素直からキ惡さく致し世の害アモアモヘ佛法
のやううとてハ無く甚しへてム夫故み鈴の屋
の翁ハ佛法をハはしりかぬハ也ふんひめれとも

漢學はつともと人との生のかたと辨へられよとて
 其そ先う比山ふとに第一に漢意儒意と清くそく
 た去て大和魂と堅々とほどと要とすへし古く已
 れ何子はけ一もひまをひ此事を言ハシムかく猥
 り尔是が惡くて下へあれを大だ不故あして云少
 也其故ハ古の道の意の明うからず人皆大小是誤
 誤でああく先はハ以りあは故そと尋ねれハ皆
 此漢意小心の惑かれ居て夫に妨げらるゝ故也
 是千有餘年世中の人の心の底尔染著てゐる痼疾
 ありハ空に角ふ清くへのそこでかく記物にて近

或頃ハ道家説人に儒意以ほしよは事乃くろあと
 怖うて是と破を了人も是被と聞ゆれ共左様の人
 そら猶清くされば讀ぬかるゝ事あくへもして其
 説く所畢竟ハ漢意小たつて斯の如くあら故
 小道と知はの要汝は是と化とく除き去るもと
 へ云也これ字清くのそ支へられてへ道ハ得か
 了へし初學の輩は此漢意を清くのそと去て大
 和魂に因くそとま事へ譬へ武土の戦場に趣く
 に先具足とし身代りをえて立出るゝ如し若
 此身乃周身を能せばして神乃御典以ちむ時ハ甲

曾にも着を素履にして戦ひて忽ち敵に為尔手と
負ふ如く必加羅心ふ落入へしとされ又人に贈
らるゝ消息文ふじ只々漢の習氣とのそむ候事
第一義尔候とも見つ又玉峰百首にも「にむり
か心はへしき中々にからぬ教へせんかしくも
又「漢さぬれはむしら心」へさて世人の心あ
しくうやねるとも詠置れよてムも是へ縣居の翁
の國意考等乃外種々書著されとは書とも云ひ
たられたると本つうれぬ事ふりらすの縣居
の翁ゆへにとまことに稀くにへ漢意のフち交つ

この説とも有りはして其以前おも漢學の弊ある
はいて辨しられ儒者ふりらむ大和心の失焉ん
る人くにハ山崎闇齊の門人浅見重次郎安正号と
綱齊と云つてる人ニ水戸中納言光國卿の御家
臣栗山應助号を潛蜂と云ふ人及々土佐の谷丹三
郎重遠まと鑽岐の丸龜の人佐久間立僊号河大華
と云へる人ぬと武學者もハ松宮主鈴俊仍号と觀
山と云へる人めんとぞ各々書字署してこゑ多辨
しさふれども獨いはさ彼國籍に醉まとひハ
乍つて擬聖人ともえ文字張れあれほゑ

所が有て清々羨いしくへ辨しり承ぬも乃てムと
てもうくても擬聖人共の為に縛らきて漢籍れ垣
内と出放きぬうちハ唐ふみの非説ハ知れも漢
そろら意のひう事う知れぬハ眞の道ハ見へを知
れぬ事てム各々うれ御心得て鈴屋翁の歌ナ「ひ
ち方の天に月日の影ハシシカラのあくろの雲じ
るりキハと詠れぬもとたゞく心にしたたひて
拙者ハ講説代聞了くり宣しのてム扱とかき物ハ
初免か大事てム先入主じふほと云とも有に依て
序尔申けうてム是も翁の玉勝間小物はふひへ其

道とよく撰ひて入をむへた事す有てむ乃學ひに
心けしさうしふハ先師と能撰ひゑ其立身道やう
教化けはまをも考へて隨ひ初へだくは也惜て鉋
た人ハ更少も云ひそ本もう智く次人といへとも
大底初小隨ひそめひ了方に自ら心ハ引はくわけ
小て其道既筋わしけど惡死事を得はとらす又
後尔ハ悟てかららも年來代習のハさきう不捨難
犯業ふはに我と女ト禍神さへ立せひてとみかく
小誣言して猶其モチと助あむとす程不終尔も
此とハ得物せて生涯此事のとして身を終はぬく

ハ林並に多し其の類ひの人ハ勉めて深く學へ
學ふ由に多く彌惡き事のみ盛り成て己惑へ
のみあらセ世乃人とさへ不惑もとぞうし返く
初歎より師とちく撰ふ也此にまと有はそ
う能く心得へた事でム○
方て漢學の御國を渡つ
表る其始と申すが如けて先凡てもろく外國を
も直成始免又その外國との參未は故由然能心
ゑ詠ハあらぬ記りあは夫ハ先靈の真在に申之
如く高皇產靈神皇產靈神の御靈によばて歎て此
國土へ木と成へモ一つの物り出来て叔伊邪那岐

伊邪那美ニ柱伸ハ夫に御天降りられて既に大八
洲國ハ次ノ御生遊をして後小諸々外國トシヘ
カシサト泥潮のうみほけて大丈人も小け人り
出来た物て夫ハ古ノ傳不壹岐嶋津嶋及處々小嶋
者潮沫之凝成也トカハ此傳ヘイ意ハ靈の真在に
申たる如く壹岐津島モリ西小亦多國々三韓ヘ
もじより漢土天竺其外の國々も悉く潮沫ヲ疑て
成ほぬはりのしやと云ふの傳ヘテハトハ此壹
岐津島及とある及字とモて知らほゞ事てムハ
れハ諸々外國ともハ御國れ成ひ了モアハ遙り後

に出来より者てム斯て伊邪那岐命へ天照大御神
セ速須佐之男命を以御生と遊へして大御神にハ
高天原を知し者セヤ御依し遊ハし速須佐之男命
尔ハ青海原潮の八百重以しろし矣セと御依し遊
したるか此青海原潮の八百重と申モヘ此國土全
くど云ふ古言て云は故に速須佐之男命にハこの
大地球どミか知し先セとの御詔アテム是ハニキ
の御目もま御生れ遊ハし云々二柱りう都の御子
小坐モから天と地と以御依しヘに於これ五了事
左様坐モヘに御事てム然るに速須佐之男命ハ故

有て御母伊邪那美命の坐丁根國へ入ラセウレシ
く恩召し彼國色入ラヒツトあれともさもラ小父
大御神の此大地とみぬしらし矣セと御依し遊ハ
シヨリ御詔が重んし畏はソアセヘして其荒魂ヤ
坐モ禍津日神シ帥テ此大地ハ盡く御巡リモカセ
叔御闇の地ヘ御歸リモカセテ韓國乃島ハ金銀わ
カ吾御子の知ラズ國小浮室カラモハモカラシヒ
仰せられて樟木生シヒテ木さきヒハ金銀モカ
クテハナリモカセキ宝モハモ故尔其韓國モカモ金
銀と追てハ取に遣し給ハんとの御心モカモ仰セ

らもて其取に行く時ふハ船よりタ叶ひぬと故共
時船に作ろヘに料にて樟木ハ御ハやしあれ
えもりでム此御心乃結ひヘ神功皇后ハ御代に至
て知らるゝ事てム斯て此神の御末とはモ大國主
神ハ須佐之男命ハ御後まつ以て御國と初大天地
みならゆる國くハ御造堅めふらはへ或い日是
ムしやに因て須佐之男命ハ此國と造もとて五百
ほの鉢多比神と少彦名神ハ御依しけれ又も歎
てム叔又皇御孫迹く杵命乃天降であそハして國
七城知也矣すとハ伊弉那岐命の速須佐之男命に

此國と皆しろ一キセヒ御依しあそハシニハ謂ふ
リつて知毛毛を事て大國主神ハコノ謂ふも以て
御國ニ皇羲麻食尔御譲り鞠はれて後に少彦名命
ハ御後より外國へ御渡アカルヒシ少彦名命ともに
其外國ともと作アリ又次諸く外國ともニ御國小
よりて仕へまほらし史んとかれ其事を御にう
はせてふさあく事てムされらのホラやうふはと
ヒヨハ靈の真柱尔委く記したヒはしこりら彼書
と見らあく宣しいム○叔御國へ外國ハ參来
れ了始先ハ神武天皇も御十代崇神天皇の御代

の七年ふ三輪の大物主神れ天皇ふ外國の歸伏は
ハシへたしに御代としもさきてこの御代不意
富加ら國と云ふ國モア蘇那曷叱智と云ふ者と使
とあて貢物と奉はしてム是ヘ新羅國北西南より
了國てム後ふハ三韓のうちにふつてしまふまで
ム叔この御代としふされさる大物主神を申セハ
則大國主神の幸魂奇魂の國尔坐て御代不此神外
國子御造てうこ先御代リテ御國へ御クヘリニさ
れ其時モウ大和乃三輪に鎮坐そ事てムハの神の
外國人の參來事御さとしふされルは見て

大國主神の外國モロヒト御國へモリテ仕ヘ奉
ラキムんモロヒト事ハ知ム宜シヒテム叔彼
使人ハ此次の御代垂仁天皇の御代ムテ仕ヘ奉
てとつめり其還了時に赤緒一百匹にての國王
に下され且先皇崇神天皇の御代に北國人モ參ま
ヒテ事故則崇神天皇の御名以御真木入彦印惠令
マ申上スに由テ其大御名ムニはと云々取
任那國ヤ甲一ミシシテ詔有て此使ハ歸し遣ハシ
もあてム叔此不吉けて諸モロ西小あ了國々ム加
羅ト大事ハ此始免て渡り来、了國う大か羅と云

國てあはへは故に其後渡て来れたるも其方角に
ちと了國て字ハ廣らか羅國といひもらハしゆむ
のあやと旧に説ふたりまほり是へぞうらしい事
てム井澤長秀う俗説辨ふ山崎垂加乃説にて外國
をからと唱ふ事ハ嘉稱尓何らモ日本と廢て賣ル
し諸越を貶して虛とも乃謂なり日本記旛之空
國あて空國へ同に國則から國と古に同し壳蛻於
との類ヒ中に真かに譬へたと有ぬそりよも
へ大和心のめうしてたもしろいやくみつゝか
一ちふてム此外尔り種ヒ説ハゐるあれしも何れも

宣しくありてム又諸越ヒ太ハ彼國へ八野路山路
海路諸道ヒ越して行く小依て諸越ヒ古人と古人
の説ヒり是ヒけうらし以事て山何ハともわれ漢
羅ヒ諸越と古ヘ御國の外ふ西の方ヒ國ヒと
たしうヒて云ふ号ヒてム此訛故加羅ヒトヒタルく當
了字ヒ戎字ヒよ人あらずてム夫ゆゑ師翁ヒ取我
慨言爾此戎字ヒ加羅ヒ訓ヒもろかし乃事ヒ謂
れ五者ヒム○叔此後十四代仲哀天皇ヒ築紫ヒの詞
志比宮に坐て熊曾國ヒ御征遊ヒ了く時御自ら御
琴ヒ御ひを遊ヒし建内宿禰大臣ヒ神比命ヒ御伺

ハセカラニ所ラ大后息長帶比賣命不神の御
歸リ遊ハシテ御惜し遊ヘトニハ西方小國アモ金
銀とシキ種々の珍し物アモ熊曾ニテモ止
止てニシテ征給ヘヒ御内トシフされシ時小天
皇の詔ニヤフハ高地に登テ西方ニ見ルとも國
ヘ見ルモ只大海原のみニケレヒ仰セヒレテ御
心の中に是ハ詐アモハ神也トナシテ其御琴ヲ
押退テ御控遊ハシヌ時尔其神大く御怒ア遊ハシ
テ此天の下ハ汝の知らモヘガ國小あらセ汝ハ一
道ニ向ヒサセヤ宜ヘニシテム此時建内大臣乃

申はリ候キロハ恐し我う天皇ハ其大御琴を遊
セト申ニヨハ天皇ハ琴乃御琴と引セテアはく
ニ御控遊ハシシテウチモシウツシ御琴乃音ヲ
聞ヘテ久シテは故火とともにシテ奉ヒシム所
クと崩坐テ居セラヨクテム是即神の御言トフ
トナリ小思食ヘテ御崇てム爰ホ於テナヒトウ
シコモ先天皇の御もキラヒトヘ殯の宮と申ク其
仮宮へ移し參ラセ坂大后ハ國乃大麻ヤ女と取テ
天の下ニアラユハ種々ハ罪穢と尋て國の大坂ト
云ふナム更次テ神の御命御伺ひレハ

又所の神の御怡し遊ハすと先の如くてさの國
へ汝余は御腹小まを御子乃とらさん國なりと御
覺し成され又てム爰に建内宿禰の申けれ候すに
ハ恐し我大神その御腹に坐て御子ハ何う御子と
申されハ男子とと宜ふり建内宿禰又申れ
をぬすにハ今がく言教へ給ふ大神ハその御名を
あらま々に申けられハ神の御答に此ハ天照
大御神の御心あ底筒男中筒男上筒男三柱の大神
也波國を求んともむけハ天神地祇ぬハ海河山
ハ神々に悉く幣帛を奉て我り御靈と御船に上る

まだせて古くの業して渡アぬせよ仰せられにて
ム爰み於て其御教の如ム軍船ハ御とく乃へかさ
れて御渡りうさらんとそ了時尔御産ららせられ
んとあえてム其時皇后御腰帶小石川御もまみな
けれ御し遊へし祈言して宣ふ尔ハ還ての後
こく小て生れ給へと仰せられて御渡まふ内也た
了所の海原の魚とも大小ともに其御船と負奉つ
て渡アぬゝ頃風大に吹起て御舟り浪の邊にくく
行く程に其浪新羅れ國の半みてし上り至はる
てムホに新羅の王うち恐きわふくひて申に

ハ我國あつてより此方潮の國上る事が聞ぬ
これへ國を没して海とふる事かやひもとハら
ぬうちふ大御舟が海に満もりひ御旗の光で日に
輝く笛鼓乃聲山川小ひくから新羅の王りはる
か小望て是ハ非常ふ兵が来て吾國を滅ばんと
もろもと泣ほやにて氣絶致しらずてムシカヤ
有て正氣に附つて女下ハ東に大和と女神國あり
とだけ早必其國の神兵ふらんと云て自ら繩子か
くア大御舟の前に来て申そるハ令より行くされ
天皇の命のはふく御馬飼として年毎に舟於失

て腹だけも艤櫛はさモ天地に共常磐小仕奉らん
と甲を故其繩と御解ひし成けれテ御馬飼部と
御定先遊ハシ百濟高麗乃二國の王も新羅王のぬ
はうひ奉れはまミテセモ不御前小来て令じて後
貢物へとせられしと申そ故これも御ゆるしむされ
て渡りの色家と御定先遊ハシ叔其御杖ふされ
了御弟を新羅王の門に御衝立遊ハシ後世の印と
うけ止まつた其御弟もせもして後世はてあをぬ
と大事ヒハ叔底筒男千筒男表筒男三柱神の荒御
魂を此三韓の國の守神と鎮坐し先の御還渡られ

されぬてム是又つけて曰文説にぞの御歸て遊ハ
そ時に弓の頭て岸石に新羅王へ日本は犬也と御
か遊へしにほり其後彼國の人是といやう削
れともいは、消ゆと事といひはす。此事ウ
らいねたゞ輩々彼是といひけして信せぬ事ふう
ら。朝鮮平安城まで一里乞
かアわせの麗似と女所有て河邊小岩石多支々中
少二丈計りテ大石面少高麗玉者日本犬也と云ふ
八字多不正けてその字の大記一尺計りふみ
く切入てひめ夫と戸川肥後と云人より彼地少於て

親しく見あ未可と記しとかを油しきら貫に
百ハほ了やみをて不測かは事てム。叔御歸り遊
ハシ後御子公御生れ遊へしてム其御生れ成られ
き當時小御腕い鞆の形ふ肉のよしくくこせ云
事てム是ハ皇后ハ三韓と御征遊ハキヒにて後
おまさら男乃御紹ひふされて弓矢の御執と遊ハ
し鞆名御にけれぬをゑろ故夫子御あやよりウレ
リエのてム夫少君此御子乃御名と大鞆和氣翁と
も又品陀別命とも申奉つてム是う即ち神武天
皇ち。第十五代に御當て遊ハモ應神天皇てム叔

此天皇ハ不の如ニ神の御覺しにうけて御腹尔坐
し及ふ時より天神下をあほし先しへ了事故後世
に胎中天皇とハ申奉ふとてム此天皇乃御生れ遊
ハしこそ所へ則築紫モ世の人そハ名号けて宇治
モハ云てム斯て都へ還りほんとて御舟路難
波まちしておぐ時尔皇后御船ウ海中不もくも
きて進波モ元乃所へ引りへはづら太占尔南は也
こは時に天照大御神ハ御誨尔我う荒魂ハ后皇
命近はる給ひそ御心廣田國小居浜邑と仰せら
れ又此三柱ノ神の御覺しに吾リ和魂ハ渟中倉の

長峠小居て往來の船泊者んと思ふと御さとしか
有る故小其如ノ大御神の荒魂とて廣田に御まは
りなはれ三枉丸神わ渟中倉の長峠に鎮坐し矣
られみてム則今ヘ住吉の神社か丈へム此時の御
言に爰に坐て往來の舟見んじ思ふと御さとし
みぬもよるハ船路を守らんその御言てム此謂に
もつて後くはても唐土へ御使ハ遣ハさあく時ハ
この浦をア舟と出それかつ此大神と重シ御祭り
ふける事てムさてム天照大御神の此時乃御
覺し言ナキ荒魂は皇居に近はけ給ふ所ト宣一了

小にけて考ふれハ此三韓に征給ムヘタシニ御
覺し自けれたスハ天照大御神トヘ申セ者ル其荒
魂の御心テム天照大御神の荒魂ムヒヘ則禍津日
神小坐てはるの御名ハ五十猛神トモ申シ夫ハ天
照大御神小トカリの荒魂テヘカく速須佐之男命
ニリ荒魂不坐て殊ニハ須佐之男命に属坐モトテ
其御子トサヘ申リ速須佐之男命ハ大地ハ御次ぐ
ア遊ヘしろ時帥て御波ハリふさモコロ程凡事
テム是らのニ委人ノ靈の真柱ニ申シトヨ通りの
訳てムケテ其大地字はハア御還りふけれヌ時

に韓國北嶋ニ金銀あり告ク御子れしらセ國小浮
室カラスハモララシト仰られて舟み造ムヘタ樟
子御生シトモヒトホトアドモモウ夫ハ右申シト
了如くゼハ加羅國ニ小ア金銀ト初先御國の用
ト南國也莫ニタ尔道てハ坂に遣ハレんヤマナシ
て其時小船ふらてハ叶ハぬ事故夫尔造ムヘタ樟
子御生シトモヒトホトアドモモウ夫ハ右申シト
男命ハク称テ御定免ケレ置れヌ為事と此時天
照大御神乃荒魂ハ御ニトシキルモ神功皇后ハカ
ラヒ御討遊ハシトは事でムコク多考ヘテ禍津日

神へ大御神と速須佐之男命乃荒魂に坐せ事名は
トハツラウテムナリハ誠ル哥也も奇ニシ事の
中少くをあく妙ふうとも妙有る中尓も殊ニ妙な
御事で吾神代乃古傳のとぞうけかひす由及神
ノ御靈の賢キ謂のとほく知らるゝ事ともてム〇
叔三韓の國くハ此時よてはけろい奉る御代く乃
調物凡ハ必金銀と奉ねば事て御用ひふさる
金銀のうえでハ盡く三韓より渡し奉れどはも此
てム斯て四十二代文武天皇の御代五年に陸奥國
セ對馬國セア金ソ貢り是尔ムにて大宝元年と年

号ニ御立時はれむるノ御國尔於て金の出さる始
先て但し此時出ぬるハ金のじく治ヘもあらたも
のてあつゑみり四十四代即武天皇の天平二十一
年二月五よク治一七了黄金丸初えて貢つてム
又銀丸出矣はトハ是モリ早く三十九代天武天皇
の三年三月是モ對馬國くア始先て貢はどもム叔
々々金銀の有れりラ古ヘヘ出サして異國タムに
用ひしめ給ひ遙の後に出来て次々に諸國タム彌
ト澤山に出海程に近れ此カ至テハ萬國尔比ム
はて多くいつて事甚し妙ふる事でム是ハ皆と有

もうくちも統て神の御心なれハ必深き理のあは
とてぢらみてム凡人の尋常ノ理と以て測度去ふ
ヘモとてハクシテム〇又此大后の韓國を御征伐
遊ハしめ事と俗の儒者杯小智と振じて是彼し
論ひ申一新羅とのうみ皇國小寇せしとも聞へず
何の罪もタリヒムヨ故も々征さぬ事ハ只
からヤ貪と給へにて不義の御仕業アヌ有名の
軍を以んと申ばへ只己ハ私以小智以て物の
義理を定む了例の漢國意不して真の道以知り得
るものあム抑この御征伐の元の寄て来る謂乞と

思ハ先比大地ハ夫ハ御造ア堅矢ふぞものア伊
弉那岐大神ハ速須佐之男神に依し賜へつたアリ
のて有所自義麻命の受けたしろしきを事故
實と云へく我天皇のミルカラ御有ら遊ハソ一丈
毛にされども其理のいはゞ現ハれぬので其外國
くハ王ヒの各外ひたくくしハたたき事ハ其
理のいまあ現れぬによまでの私としてム斯ニ
謂ひ乍凡人ハしげそ伐きとも皇神等を御定め小
ハされ謂あるか故にうく御計ひ遊ハしゆものて
ム夫と賢くもア小りく小論し奉るなども負氣か

記事ひりけりでムほゝゝゝう小辨をもとも虛誕
妖妄れ説キ杯猶云いも思ひ致しませうか皆さ
ハみふ漢籍讀みのへよんしの智伐のみ恃むより
いて眞の道を知るをわらハさ了者の常言別也ハ
云ふに足らぬとてムけて其始ハからふらム妙ふ
了謂の有て外國を御うち從へ南られおされ共ウ
乃ち記事ヲ禍事いつまほの事小善事以つくへさ
神代なりの定り故から國々で種々に者八次く渡
り来めににあて其中に心悪支事も半うち交り来
て國乃為世代為にハよからぬととむく出来事

て此應神天皇十五年ヤ去年に百濟國乃照古王
じ云々もと多う種々ア調物を貢は使人ふ阿直と
去もべ多參らせふ時ふ是々諸越書と讀む事と
心得とほに依て御め免ふけ色叔其方尔勝れ多博
士けあはうや御尋ぶされふは處々阿直り申にハ
王仁ヤ云ものは是らう是う過れふ了書々と南ゆ
しと申上へ了故百濟國へ御便を遣へけして其王
仁を貢礼と仰せられふ時ふ百濟王畏にて王仁
字貢にいふ時論語十巻と捧け奉へてム是う御
國に於て漢字漢籍の参入を始先ハム時に皇子

宇治若郎子を申すが彼二人を師として始めてビ
の漢籍と御讀遊ハし多く夫に御通達成げりふと
甲を事てム此王仁と女人ハ御國の儒者の始て書
首等乃先祖てム扱此時もし免て漢籍代御讀ふさ
了くにほきてハ漢字乃音を知らんてハ漢籍讀事
あとへすゆニ此方の言とみてんてハ其文義と解
め事あらゆハ此時より字音も其訓も阿直王仁う
との定めもの見ゆてムハそれ譬色ハ論語と
もほんかハ論は首に論語卷之一とある論語又學
而茅一とある學而又子曰とある子の字ふと皆音

讀にあらず故其音字知らんては讀む事何とへそ
はて學而時習之とあると訓ふをしからさくて
訓もふくてハ叶ハセよしや字音の儘に學而時習
や音に讀とモ學とへは形小と而とへての心時と
心をぞくくと古と習とハから小事なれどやフか
知らんても其義亦通達へ致しきゑんさやう不知
るのう即ちいハシラ訓てムさもハこの始モ王仁
等が大に骨折れてあらよてハ夫と忽にち
く御通達をさせと若郎子皇子のへんし支御才
氣に坐して事て其實に漢籍不御熟しきれ

證ニ志の御代の二十八年に高麗國ミリ朝貢のみ
きり奉つた了表の文ムこの皇子の御ミ遊ハシ
白は所シ高麗王教日本國ヒ云不屈れた文ム有リ
故其便シ其不禮ス御責ムカシ右の表ム御破ル
もて身シれ事シ有リ當時既に此方までよ
むへ支音シ訓ク足シ有リ是シて知ルてく
もし音訓クともにあくへよく讀ルて其表文の無禮ス
了字御辨ハシ程シテ御通達ハシ出来ムこくム
近世シテ儒者ムジカ徂シテ大學カウなシ說ハシ能漢籍シテ熟シ唐
音ムさへそれハ訓クふらそかの國の法ム如シ

直讀ムしてちを通シテしげとらムと不ムハ甚シ以テ
虛妄ムの説ムムシとひ口ム直讀ムして心ムハ
訓讀ムせんシ其義ムに通シテとて人ムにハかやう
尔去シひシかシ此輩ム實シ自シも訓讀ムの法ム依
てシるシ爾シ相違シテム猶右シテとシめ委シテ
とは師ム漢字三音考ム云シらんシテ知ルりシテて
ム○承應ム神天皇ム御次ム仁德天皇ム其御次ム
復中天皇ムと申上シテム此御代ム四年ムと太年ム
八月始シテ於諸國置國史記言事ム事ム書記ムあ
了是シテハ諸國ムハ此時始シテ物記ム人ム置シテ其國

々にあらゆる言とともに代御記はせられたり
と乃事故朝廷尔ハ是より前より既々史あつて記り
れぬ事と知らうしてム但し此こうへいはた廣
く事々御記はせられりく程の事ハ無つぬる事へ
申すまでもういてム○叔母々皇國みへ周むヤ文
字ふしこよハ古人も追々論した代さる事もさ
とりけうてハ有ゐいと思ふ此を必神代より有さ
る事と思ハれるくム仍て其由来もと思ふ千細子
取摘て申すハ先物あれハ必名なり斯て年移ア代
重々乎に従てハ物多く事しけ成行て給らもし

人有り故尔物事小目印を付て辨へもへ有一から
す此目印と云う則文字の原本て其ハ一ほの印に
ハヽと書次ニほの印下へくと書々三つ以上も右
に准し丸或物にモノとか四角の物ハ□乃如く
ふて是則文字より彼諸越に謂ゆる象形とて日月
車馬ふ等川字類とも同し事にて萬の物乃字毛
是に因て自らに出来ハ理あり是と云ふして神
代乃神うちの造ふし給はモぶ置給ふ也れ理ハふ
シムけもハ御國小文字もしく云ハ無誓り説
云云ものと云はば且し神代文字とて世に見ゑるもま

くあらへ其等の中には眞の物も有うたれと其の
未とらく考証されしも定てハ云ひうへい是へゆ
又暇あらず時に委く論辨いひはしてム叔由ニ日本
記天武天皇記十一年三月の處に命境部連石積等
更肇俾造新字一部四十四卷也云事りハ此新字
と云ひ甚多に事せん聞るもゆき今傳ハらぬ
故に詳にハ知りうけれとも世小和字と稱して
榊櫻峠夙筮叔蛇艸辻韃歌と云類ひの漢字小非け
るもの數あはば必六カ新字の内てあり少てム上
にも云如之文字ハいりるも造れハ造て出へ紀物

ト有焉故尔漢學の渡らばは以前に必皇國字の有
ふほ事思量られてム然どとも皇國人ハ大らう
にしてさしも多くヘ造て出はせぬ所字彼諸越人
ハ元未物と言痛記國風あれハ此道小賢の物乃理
解も委く考へていと多人造までふ小仍て便宜
を事もれゝれゝいは故に神ノ御心と其と皇國小
貞本らせて御用ヘせらざる事て有りさむ又
多丈小過て甚煩ハしよ程小成さるも止事と得ど
了勢ひてム是ハ取捨して用ハあか宣へてム叔其
漢字ハ渡あるとハ上に云如之ふるか皇國のうし

こゑ人々皇國詞に考合せて羨ハセム音訓字足矣
次く少用ひよほ所々殷々ヤ用を馴ても大尔便利
尔了のみならそ漢學の弘詔はへき機運ふる故小
以つとく神代字ハ廢りてふたり如く終ふ今之
有様とて成ルテ有リ是本ミカ神の御心成了トハ
論承してムレヒトテ上ツ代の事實ハ物に記さモロ
のミ言ハキテ或語繼さリ多く有一ニとど次くに
傳聞の誤で出来て紛らモリ々百ヘ紀名體小文字
尔て記し遺しシ了ハ殊に正しく紛れかく傳はズ
テ千萬歳と過たリ元の姿ハいと親しく當時の

有様と今日ハ前より見了ハ如く思へれば事小て實
小是は文字の徳てム師翁ハ歌にも「古事と云今
小はくら小傳へ来て文字も御國のひとつみゆウ
ラと詠せざ此故てム斯の如く漢字多用ひて事
と記も如々成さざ以て俗比漢學者共々非心得
して誇て騒れ莫高アして置了ク其論辨争いつ
ち果の會に委しく云ひはせうから夫はて待れる
ク宜ハてム○叔御國に漢學れ渡り未に久シ始の
故由ハ右の如くて是もア次くに漢籍も多く渡り
後尔ハ三韓の地とへて諸越はても御使と遣さき

はと物學より人多もはかはれりて彼國に事とも
何一つ知れぬとふにて不御學ひとり成らる終
ふ今の有様とへ成るものあひ此に付ての諸越
乃國乃歟始先人乃是し先と考ふるに其謂少し
開闢の傳へハ不く御國の真ハ古傳か遺失く居る
ム其もまた徐整が三五歷記と古書小未有天地
之時混沌如雞子溟涬始牙鴻濛滋萌清輕者上為天
濁重者下為地盤古有其中古く後乃有三皇此天地
之始也やあは此心ハ古ヘ天地のいゆく無は又
了時も其天地を分了へき物ウ混沌と入交じて譬

つハ鳥の玉子ハ白みと黄みと混してけめやう
てあつとも溟涬て牙をし歟鴻濛としみ滋く萌じ
まくに其清く輕れ物へも急上じて天と為り濁重
或ものハ下はて地やふには其中に盤古氏と名
くろ神人うふり出て是う天と地せ人とし乃始もと
云事て即御國の古傳に大地のいゆく無にて時
皇產靈神乃御靈に因て虛空不一物成て其状いひ
難く浮雲れかくる所ふたり如く漂ひ有りハ其中
くり状葦牙の如くして萌上で天とあり其迹が残
ふ物り此大地 成アリて伊邪那岐伊邪那美命ハ

御成遊へして傳にひしを符にてとるから此の
全ム古傳の彼國にも傳ハリ存反ものて此盤古氏
と女々皇產靈大神乃御事後に三皇あてと女々皇
耶那岐伊邪那美命又須佐男命乃御事と彼國に語
り傳へ名と見へばてム其ハ先盤古氏と云小
名義考ふに此盤字ハちろつヤ讀む萬の字と
同音の儘小借りて來札と見えて羲は萬字小
りへ了事於く万世を経た了古色の人と云心と思
えもよとて且述異記と云書尔依て考ふ了ト盤古
氏夫妻陰陽之始也と云はくら夫妻字兼ての名

了う上小ほして帝王五運歴年記に盤古死後左目
為日右目為月毛髮為草木云ひ又盤古氏頭ハ為
東岳腹為中岳左臂為南岳右臂為北岳足為西岳と
云ひはと盤古氏泣為江河氣為風聲為雷かと云ひ
は類統て皇產靈御神と伊邪那岐伊邪那美ニ柱神
の古傳ハ誤傳へわゝなに事疑ふにれハ天地
初參のじた彼國小語ア傳ヘト物てム抑此大地の
成初生へ是まで段々申毛通て御國ク元て高皇產
靈神皇產靈神此にも殊れは御靈の少さへり殊
に此天八嶋國ハ伊邪那岐伊邪那美ニ柱神の御生

遊ハしも了本ツ御國萬の國の祖國故天地の初發
の古傳説も詳尓傳ハアため々とも萬の外國を
もハニ柱神の御生ふさきも了とへ違ひ先にも申
キ通ま皆是潮沫凝成者矣とあ了古傳説が依ヘ考
ふれ早加羅洲始ム諸の外國ともぞ統てくく潮沫
ひちりこか凝集つて大たくも小ほくも漸々于國
形と成ル物故天地始ル古傳説も御國の如ム詳か
にヘ傳ハラぬ苦の事て此ハ譬へハ京都に有ゑ
トシ關く乃田舎に申しつる一あやうふものて元
乃京都むとふ曉らぬも尤る事てム又御國の正

記古傳説を訛りふうらふ言傳ヘテ其國々ハ事ハ
如く云のハ是も京都ふて有ふ事と遠矣田舎に聞
傳ヘテ本汗ハ失ひ其所にて有ハス事れやう尓語
り傳ヘはヒ同し訳てム叔上化併小引出て申又了
事矣うち國の古書ヨ見ヘヌ事には有汎ト實尔
ハ吾吉傳の訛りふれハ彼國上古ハ事實に非モ我
御國の古傳ト云ヘまもれてム○叔右申す如く潮
沫ひちりこり凝寄て大くも小くも國形ヤ成さる
トハ共小火高皇產靈神皇產靈神の產靈の御靈
に依てうち事ハ御國も万國も同じ事於れとも其

殊ふる御靈のくははて殊ふる二柱神の御生み
成られぬ御國と唯に潮沫泥土の上に依て成れ
る外國ともしやる依て御國と外國との國うちの
尊卑羨惡優劣をかくて判す其もへとうして知と
了と申そり古傳説のとに致ひ計りてなき令
目前の事實に依て考へても御國へ人物多初見一
躰の風土及び萬の物の優りとあと萬の外國をへ
懸隔ふると以てても知れたてム委くへ古道の大意
を演説のみにて申され通との事但し人物たより
諸物の法さでば了計であらく御國を道乃起本又

は大君乃皇統ハ天地とひ萬物を御造り遊んで
高皇產靈神にハ御曾孫又天地を照し御恵ミ遊ハ
す日乃神にハ皇大御孫が坐まぞ逐々藝能の御子
孫は次く與天地無窮矣と有へ西日神は神勅のは
くに御相續遊へをふせり第一の明證てム萬の外
國とリハ是小及してちろに万事物をへる御國に
ととほりからむ道の大本と曰吾と臣とのはへ
て先も正しつらを定化したる於に儘小甚りくく猥
りへし凡事の多く中にもからへ甚としてム然
了と儒者らんとはみゆり下彼國ふこと讀耽浅て

其文詞乃事々に目くらましせりに彼國を稱立
了はく尔世人も夫みうよきて大抵ちると思ひ
て居てムいてや左様の人々の為に先彼國の世
の初號よア定めし主として乱りへしと謂ゆる
歴代の沿革はて今之清々古代に至る迄の有状
とかへ掲んで申けへ○抑世界ハ一牧於れハ上
も申そ如く極古ハかの國も共不我神ノ御閑闥
烏ヤシ御治免あされさる事炳焉々其ノ御名こそ
替え上皇太一と云ハ天之御中生神の御事ハ申
し盤古真王と稱えハ皇產靈大神ニ柱の御事小

テ天地ヲ御鎔造なされしは御事迹々傳ハ未次
に天皇氏地皇氏人皇氏是ハ三皇也云々此ハ伊邪
那岐伊邪那美ニ柱大神と其御子須佐之男命と申
して大地を固め國土を御生成しふげれし御
も和漢の傳説打合ひて聞ゆは亦又是を讀ぬ了神
聖白らも多く御國ハわ渡て彼國の壯々を知給
一了由の古傳あり又右に讀てそ謂ゆハ五帝々は
ク其弟一と云太昊伏羲氏と稱もあつ我が大國主
神の彼國尔下りて其地を經營し人民を教導し給
へは云稱しさば御名次尔炎帝神農氏次に黄帝有

熊氏と云ハ則大昊氏の御孫と聞ヘ次小少昊金天
氏又其次少顓頊高陽氏と云も又其御子孫少して
夫くは御功德ありト乃御子孫の次く連綿と御繁
榮ふけられも了事ハム乃國ノ古記録系譜の類を
見て著明ル我ク神典ト大國主神之御子凡有百八
十一神矣以十五柱為珍子而天下四方國人等令咸
蒙恩賴矣トコレハ實に然リ有ヘテ御事少ニヤ又
右ハ外に少毘古那神ハ早くうち國くに御天降ウ
されテ漢土ハ更ラリ萬國に渡て御經營ふけれ
ヨリ御事迹各國に傳ヘヌ勿論ワリ神典トモ見乞

其外す人れぬ御々の御渡リふとして共に世間
ニ御治発成られ青人舛乃為よ成ヘヌトとも云種
く御起し廟けられも了中に漢土へ皇國に逃化故ウ
神々の御事迹殊云委く傳モア又國カラモ御國の
如く少ホヤハ無れ也其餘ハ戎狄よアハ勝ヒ
了故上代へ人草の上にもほして猥るゝ事ふ人
世の治モさ了事も書ともに見ヘヌぶり如キテム
○叔陵と名ての人の初火へ彼國れ古傳尔女媧氏
也云り黄土ヲ土ト摶免て人ト消しはヌ泥中に繩
と引キシして作さゞも古い又或も人し江池水奥

の生一宵ごろ物小虫ムシハ生るゝ如く自然に出来
ルと云も非説云も有へからば是を又産靈神乃
御靈に因て名メイテト申はてもかいてム○歎此五
帝に續わて周王スルウタケと成ると帝嘗高辛氏タカヒコノミコトと云ふ是
を黄帝カナヘイの曾孫ツヨリ五帝につけて世子治矣矣
了事書リツシブとも云ふへ此次云立タチと帝堯陶唐氏タケモタカタタケモタカタと
云其次以帝舜有虞氏タケモタカタタケモタカタと云儒者等タガモノ大に稱立タチム
此王ミタマのしてム○歎此王等タケモタカタタケモタカタも五帝の余業と
繼て天下アメニヤマを伐ハサウ萬民を撫育ハサウトニ心と用ひ
たる車の容易スルあらはる事畢タタキ尚書タタキと初失古書タタキ共小

みゑこゑく如くしてム然は不彼國も三皇御代ミタマ
り以上も草邁タタキの事於記ハ論に及シハ五帝タケモタカタノ未ま
ても大方に治はりてけし年猥タタキも了事タタキへ於かタタキし
う本タタキり國タタキも宣タタキらモ物タタキと狹意タタキ了風俗
小ゑ世タタキと経タタキ儘タタキに乱タタキハしたとも出来んタタキ洪水
の蓄タタキもあでりんタタキ心タタキハ用タタキと共撫育タタキの道タタキ行届
かタタキ不肖タタキ者多く仍て外不聖賢タタキ人タタキ子タタキハ數有タタキと
と治タタキ也タタキセうと思付タタキてム是ハ受タタキ棹タタキと云事タタキの始
めてム歎此陶唐氏タケモタカタハ高辛氏タカヒコノミコトの子タタキ則其跡タタキ嗣タタキ也

西に堯帝とも女ふも是の事てム此堯も始め
唐も不處不居ひ故尔此王ハ此風号とハ唐と云
ふてム此う時テ西戎中ハ大洪水て史記や尚書小
天に滔々浩々として山々懷涿陵に裏るといひ海
及下民皆服於水とも有る程のとの為實に大変う
共水て有してム尤も此余ト前からの事あ前後
二十年余り三十全近くの洪水トミゆてム扱ハ
く少思ひ今さめとけわんそ此年數と繰てみれ
ハ丁と此時今に當て西洋要呂波の國モロッコ大洪水
イタ稀リハウ絶てもははむと云事う蘭書共

余記して西の極南國々の今有處人の種ハ其
洪水の之能阿久と古者を外に兩三人至て高
山尔登にて食を助りり以あ乃り洪水治じて後尔
其子孫々小ゑて諸國へちてわい今ノ如く人シ
ヒト云事で彼國の書やも尔此洪水乃事乎ハ真
小胆なひやしてみて河ほ夫と加羅の書物てハ
物理小識と云物に天地開時初有水荒云々太西言
洪水時亞爾墨尼亞為甚猛兩四旬地面全沒止遺諾
凡等入數考其時當帝譽之八年壬辰ニ中國洪水在
堯時是一微也と云ハ此事でム天生ハ佛經所讀

てえは處り也の初に洪水り有らせて是も人種り
書ほ程ふ有あせ胆あひやしてありまをク其年代
ハ詳うらゆと其前後のけほと考へ見ほのふやは
へて此時の洪水らしい事にとへてム扱此時公
龜御國へハ何れ乃御代にちもと申すと真りに
ハ申さればせんか大底ハ彦火々出見金御代頃に
あふるやフうけれとも少り以て思ひ合ひるく古
傳説もふく實小御國てわけもぶかにてとてム此
等あむかへても此大地に於て御國の在所の殊
更に高く尊き事り又からずはしあ西みあいの

國く八低く卑記事もしく今みてム其内加羅も少
く御國ふ近支故り地面も高い西の極より國も
ちどり水も少く人種のふくふは不とがえてト無
れでム○扱堯此洪水と治先うとて先諸の臣
下に其事を誰へ申付う之間が五處う縣と云ふ
者ろ宜しらうと皆ウ申すと依て其縣一申付、
了所、九年其事小拘へと申せとも少りも功は成
はすとて解多ハ羽山に殛もと申て誅して
其跡とハ縣う子の島と云者へ申付、五處り此へ
史記尓も禹傷父鰐功之不成受誅乃勞身焦思居外

十三年過家門不敢入と有とケリを父が功う立ん
て殺されぬふことくく致し且心外にも思ひと
之へて誠小其事を勉次大造お骨を折て遂に此洪
水に退治じる一反てム此を承れりのとへ尚書の
禹貢と云ふ篇又史記に夏本記又山海經かといふ
ものより委く見牙はあむ○叔堯にハ子もしくは
有て其弟一ツ男子ハ名を丹朱と云其外に男子九
九人又娥皇女英と云二人の女らあるから凡て十
二人の子持てム或人う堯に祝して壽々且富て男
子ばかりもあしゑわと云ふ所う堯が申そ小を辞

多男子則多懼富則多事壽則多辱空云にと有う隨
分女へ嫌ひても無けぬと見へて其詞にハちうひ
子ノハ澤山生せてム孤かやう云男子へ十人は
て持ひうちとも丹朱と始免一人をして跡を嗣せ
はやうも器量の子う無くて他人小禪らうと其仕
へ居ほ臣等に是かれと見立て王位を禪らうと云
ふれとも誰も受へうと云ふ者う無けぬと云うと
ム是れ付て世人のよき知ていたる事さう其頃許由
と云ふ者のや巢父と云ふ者をか有て此と遁れてへ居
ふふ毛とも賢人と云ふの聞へう有い依て堯ハ其許

由に逢て王位を禪らふと云ふ處、許由ハ袖を拂
て夫よいやかと却て耳を汚しとるにて川へ行て
其耳と洗ひと古事てム時、尔後巢父ハ牛小水を呑
せやふとて此川へ来てみぬと許由が耳代洗はて
いはから其訣を問へハ堯帝ハ王位を禪らうと去
ふ故大に耳を汚して少依て洗て居ると答ふ處、
巢父ハ許由が何様の事あ聞り心かけの惡ひ故た
と叱り其汚れぬ了承とあらつて水を此牛に飲さ
れぬやさて歸去」と云ふてム此ハ莊子小有と故
例乃寓言うもされぬけどもその能知る其行ひ

の高辻由不才ふて稱譽いひに事と、此も諸越人
あから陳眉公を去り評と致しる了趣う面白以夫
かくに荒り時へ大地と畫して洪水て有る上に國
々荒はてく鳥獸と群を同して居候と乃とて禹も
其を治ふるも水の處へ舟に乗て陸地も只も歩か
れぬて車にれり泥代所も輜にのりさりや何り辛
辛萬苦して其洪水々八年程かくにて漸爾治つて
處て漸に民に稼穡せし程のも又百姓共の苦
ミハ飲食の物もあなくくまくらを辛うして生て
いふと云もくと其上不世の初めも尔因て何もく

ものほほと粧り整へる事も珍く漸々大地の草稿り
出来ると云ふくらいの事るものか何を受もらふ
處う有うや夫へ其王也と云堯り住所と女へも茅
茨不剪撲角不斬と云て其屋造でのかやく材木も
たらそけつらも其敷く席も縁とはへ付も旨化
羹も和して食へ事もあくやうこく鉢蓋の食て聊
り飢ゑじろに衣と女へ鹿裘と着て少う寒はらず
禦く計ま天下の樂を成享は所てハ南い天下乃憂
心叢毛ふりてあめ故に堯ハ禦舜も黒と云て黒く
人きけはいやアて有へと云うよりふもけふて有

これら處が許由う何のかんハしく羨む處ク有て
此を受じふぞ老子尔不見可欲便心不乱と云は
ホの許由南やう事ても有ううやうひはしきう此
ハ實に面白の説てムふきとも其後人々この説を
評して堯け時に洪水害ばれして王とあは堯すら
廣ある衣を着し惡食を致し居多うとの事と小
依て況て巢父許由を荒山お居の凶夫乃事故其衣
食住、思ひやられるに右様に所行を云ふ是一邊
の見解と云うのぢと云ふ是もれもしろい此時
王ては、右の如く互からふ野の凶夫へ其状實に

思ひやらむよてム叔丈の巢父と云ひ乃等何
々足すも持て居て多煩ひしむとレ更ふ何も持て
んあ時に或人其食物を入れぬもれゝ無化とえて
瓢を一けえども處う其と木の枝下引うあ置と風
ウ吹ふんて鳴ふ故是も煩しきものと云て捨て
てしほつゝと云て右の許由り耳と洗ひ了事と
並へも世の老莊家あと云て悟りゆしく古輩うや
先騒く事より此も加羅人王維セウモウ評して
古考の高玄行あ了人の事と云へ此巢父と許由
ウ此葉行もと云出す耳く聲ひ駐たる所で於く

聲ハ耳子深ほひ跡も無ものひう彼等ハ如く外代
惡も者ハ内子始し物子病へしか了者ハ自戕文者
たに依て此二人ふないまゝ曠士トヒヘ云へ或者
てもいからとうかて道と得にほんと云ハまりて
と云い歎へシク此ハ實によく評し文事てム諸越
の賢人又の高士又のと云ふ類ひ此巢父許由ニ始
先彼謂少は竹林の七賢人杯大ふ輩も皆似せもの
と作ア賢人て有つてあゝ漢名て云ちらハ擬賢人
とか擬君子とか云ふてム叔丈ハ右ノ如く云に王
位と禅うと云所ハ誰も受了ものうふい故諸々乃

臣下に農夫百姓隠遁れ者にても苦しからぬ程に
其く吟味しけど大もは所の皆り云ふハ民間の
矜に於こ爾舜と女有て此へ人をふとの宣した
者於は由を云くら竟う吾其試哉や女て吾女の娥
皇トテトサ英ト云ト二人有ひる故舜小免あハセ
又嫡子ハ丹朱主のけて外子九人の男子ハ有ニモ
悉く舜小免けて仕へさせ叔二人ハ女並か其男子
共小對しての舜の為方に令ひ其一家の修めから
うとシ試し目で後小工位の禪らんとの深に思ひ
慮てか様致しこ尚書や史記小首てム但し斯の

如く天子とも稱は者の女と號せさ程の事故不然
らも舜は百姓から取上にもあいどうと思へ舜
やはいり耕し耘り漁り舟をして其よも農夫て
居よりてム上下の差別無のみ事此等ハ以て
知り宣してム斯て堯ハ兄弟乃女と舜尔めあん
せて彼の人に耶アと試しもと處う大にに様子
うちいに依て心と定て天下の禪了氣ふ々ま七十
歳の時小位と避て我も了王の業とも舜不执行
へせて二十八年尔死んことを小事てムさもれハ
舜も元の油く農夫て居て王け為不業を兼てハ

事とみへてム○叔舜ハ堯り死とる後小堯り嫡
子ふる丹朱と云者小堯り位成嗣せうとし白了所
く其世の諸侯と云はるゝ者ともり朝覲に致毛尔
其丹朱り許へんて舜り處を行ム又諸々ノ獄
訟の有も乃ハ丹朱り處一行毛に舜り許へ行ム故
ニ舜へ是に於あ天也夫ヤ云て此より初て王位に
践けむと有てム此舜ハ虞ヤ云ナ所から出反は者
てある故に是う代乃号を虞と云ふてム
抑此受禪と云ふ一わざとも云ひ事乃やう尔
も聞ゆきとも其實ハ甚惡く其も先弟一に君

臣父子の義理薄く後世少聖賢と撰偽すふ者
多くなリ又基尔て我御國ハ如亥萬世無窮
の大道小非セ一代或りの功業と主とモは故
に長久キテ事能半ば然ども儒者の此二氏を
祖述するに受禪足以稱毛ハ大以て心得
違いにて實ヘひく代引付しや云へき者也
さて舜り子ふ商均と云ひて此も被堯か女乃女
英と云ふ生ふ子てム所う是も又天下以有はれた
置量てありつゝと云て夫故舜り死ふぬ前にか
の大洪水成治先ぬは禹に禪了つもアて百ぬヒ申

モトテム叔舜う死て後に禹も又舜う堯の子丹朱
に禪ヒテム例似もにて舜ヒ子禹均に禪ヒテ處ウ又
ウの諸候とヒヒハの者しも商均ウ處ヒテ之んて
禹の處ヒ歸は故そくて禹王、王の位ヒ嗣ヒ申
す事ヒム此禹王ヒ代の名ヒ夏ヒ申ヒテム禹も又
其死ヒ時ヒ其臣益ヤ古者ヒ國王ヒ位ヒ授ヒ死ん
ヒ了處ウヒの益も又禹王ヒ子禹啓ヒ云ヒ彼舜也
禹王ヒ前ヒ王ヒ子ヒ禪ヒテ如ヒ致ヒヒ所ヒ令
度ヒヘタヒ小注文ヒ違ヒテ天下ヒ諸候共ヒ皆益ヘ
申かんヒ禹王ヒ子禹啓ヒ所ヒ朝ヒテ君の子也

ヒ古ヒ是小仕ヒ了ヒヒテ今度ヒ禹王ヒ子ヒ位ヒ
助ヒテム此名改帝ヒ申ヒこの啓帝ヒ子禹大康ヒ
古ヒ王ヒ時ヒ共臣ヒ舜ヒ云ヒ有ヒ其王大康字遂
出ヒテ大康ヒ弟ヒ中康ヒ云ヒ立ヒ舜ヒ我儘字也
了ヒ云ヒへヒラヒ其内ヒ中康ウ死ヒ其子ヒ帝相ヒ
申ヒ王ヒ時ヒ舜ヒ之舜ヒ申ヒ臣ヒは又其王帝相ヒ
遂ヒ今度ヒ自谷ヒ位ヒ奪ヒテム一鉢ヒれ舜ヒ云
モ乃ヒけしからヒ弓字名人ヒ論語ヒ舜ヒ弓字
射ヒトあ歎北ウヒトヒ呼ヒこの舜ヒ臣ヒ中康
ヒ古ヒ有ヒ又舜ヒ殺ヒテ王ヒヒリ夫ヒひきヒ事

ハ其死骸被煮て羿の子に食せたと云事でム扱彼帝相よりへう子の裏シナ者遣へして殺スルせたてム此真マサニと云大造に力の有リ者て陸地小舟と湯ヨウと云事でム此後帝相の臣に靡ミと云ふ者り有て帝相シナ子の少康と云と取立てか乃寒浞と殺し本の如く夏禹王ヒトコト之統に復し右てム羿と寒浞クモロ夏の也シテ尊スルにて居リ也間う四十年程スルと申そてム扱比少康ヒトコト禹王ヒトコト後アフタ之興してム十二代夫爾禹王から以下ト康ヒトコト父の帝相シナて五代をスルて十七代と云る年數スル四百三十二年先可スルてに續

ハアム其十七代目の王ヒトコト謂少スル夏ヒトコト桀ヒトコト王ヒトコトム此も大ヒトコト人ヒトコトわんはスル王ヒトコト布スルと云下スル夫ヒトコト史記ヒトコト亦スル夏ヒトコト桀ヒトコト為スル殷ヒトコト改スル淫荒ヒトコトと云スルてム此時に殷湯ヒトコトあり有リて此者ヒトコトへスルの毛スル飾スル世ヒトコトと欺スル支ヒトコト桀ヒトコトウ世ヒトコトの衰スル色ヒトコト幸スル也スルて恣スル不スル兵ヒトコト舉スルて諸國ヒトコト以スル討スルちスルと致スル反スル亂ヒトコト其スル頃ヒトコト桀ヒトコト王ヒトコトと其スル臣ヒトコト閔龍ヒトコト逢スルと云者の諫スル言ヒトコトも了スル氣ヒトコト入スルて殺スルと云スル湯ヒトコトへスルと遣スルもして之ヒトコト以スル哭スルせスルと云スル桀ヒトコト王ヒトコト夫ヒトコト怒スルて湯ヒトコトと夏臺ヒトコトと云處ヒトコトへ囚スルへスルてム是ヒトコトへ實スルに湯ヒトコトいらスルと云スルと爲スル故スル囚スルらスルこのてム於スルセスルと申スル尔スルじ

や關龍逢う諫は所尤て桀王か夫成殺しにへ無道小もあら自ハ無道と思モも龍逢とへ惡し或者不思にて怒て居る處多湯り賢人とてらに夫多吊れて哭し又南らハ桀王の心にも我と非とし、了湯う仕業と心付でいりもしううしとらへしさうるものてム此ハ今世とてり君は重々かくしまゝ受て手打ちめとよもあいよほものと同し臣下れ内小夫と甚しも悔ミ歎けり致しからハ其君とあら人ウレリ小心からう加様乃事も允ふ今ひあ事實の上て考一見了う宣しいてム叔

桀王ハ湯乎此後庶幾くもふく釋しみる處う湯ハ是より益く徳と修めて人に懷け彼伊尹と云ひシラ人ま拘へ置て是を事と謀り比者子桀王へ進めて仕牙させたふム此を云々間者に入を置て陽にも忠義と見せかる隕小事と計らつて桀王に付せたる者ともれ心代替くへり離はし免むと乃エテ致ぬとてム夫ハ尚書太傅环小急度證據う見へはそは其工とに相違ふき故やかて又湯う許へ歸つてム叔此後湯ハ昆吾氏と云ふ諸侯子伐て其もけはいふ爾其君桀王と討ち亡してとうく

國名舊にゆてム此もア殷の代と申きてム
先是て漢土へ一変致し此受禪放伐の行ハス
爾付てへ眞の道行ハれり天下凡人心自ら
法渡リて以来善惡の名ハクレ畢ぬと云
如く儒道弘めりて眞乃道に却て左道の如
き人成シテム
孤股の代とナヒて湯王カラ直尔次ア太甲ト云土
木甚而暴虐て百姓を申セバの伊尹モ之曰桐宮と
云所へ放逐シテ自王の位尔居て國代治めニ歎處

ウ三年計委有て太甲ハ其人とあて文改免ニ依
テ國へ呼戻し元の位ヲ復シト申セドム但し
是ハ史記に見タム了儀了申セフもとも實の處ハ
彼羿と云奴リ其王大康と放逐テ國と奪はリは例
小徴にて伊尹も夫シヤツヘアテムかセト甲モア
此奴國と奪シテアムも其君の連枝かはものな
君を立て己仇夫小仕ヘ居ヘ支事て二但し太甲の
連枝代者外小在ヌと云事リ書尔ミシテ立セ
セモ自己位ヌはキセ事ミニアテムク様申す
ヒ漢學者流も大甲り人と云リの所はふと待て居

ものとも云で有りけれども直らずへ何とすは
又大申う若桐宮て死も致らちらも何と爲るそひ
ても己其位小居とて有り是う奸曲て有ま
へり殊尔此大甲ト云王ハ殷乃代の王ヒもの中て
ハ大宗と稱し明君とも云くれた了王でム夫リ初
先ふさう惡くらう苦もあし又はしえ此大甲多位
ふ即けより伊尹ク業てム其時矣人ト云ひてか知
れねんもモル夫てハ伊尹ク不明と云ひてム若
又王の位に即る時はあへ人とふりも宣かば反處
り王ふ成てりら暴虐小成されらハ是も有まハ事

ても無いけども人にハ生得ぬ了性を云々何ア
てはうハ变せぬものでム其證據小ハ桐宮へ放い
れへわづか三年計りう程ふとん反善以人小成古
わけ放逐てうやう人とうり毛らハ遂キトモ直詰
夫と知詰ハ伊尹ク不明てム譬へハ追放して三年
に直ほものひ五年七年に於ケつてもふやれハ猶
くし又うからむて世の限ア暴虐てぬやうすも追
ね方う君や臣との大義に害ふく道ハ大本失も
んよ依て後世に毒以流らんけれとも伊尹ク折為
へ甚ゝ以て後世色毒以流してム其後世に流し

ひふ毒と云へければさくに下とあて上乃隙（アシ）伺ひ
王位を望むから國一躰の風俗（ムカシ）後此（アフタ）對曲ふ
了奴原ク伊尹ク此所爲子例に引て去ひ種とふし
王ある者に少（スル）の仕たち有か然らにも其弱（ハリ）えた
を押（シテ）て己れ其位とフはへる事數（スル）も盡されぬ
程の事でム此風俗う御國迄に及び攝政基經公代
陽成天皇と廢し奉られんもとク此伊尹ク仕業
と國承らじてもれてムセに付て或儒者ク吾師の
直日靈を難しこ了書に君惡犯行ひあらん至クヤ
ク諫先さらんかの武烈天皇陽成天皇乃如矣君に

して諫びも聽給ハセシ臣などう位（シテ）下し參らせ
さらん君れ善或悪き論と舎て畏（ハラハラ）敬ふハ妻婦の
道也と女へは字吾師乃重承て辨せられぬと説小
臣君名諫めハ可也位字下し奉つた是外國の惡風
俗にて大丈に道尔背あり故尔武烈天皇（ムカシ）太
惡天皇とい牙とも臣是と下し奉れるとかし陽成
天皇の御世乃とハ既に漢様南れへ論亦及ハ申抑
君惡次時ハ臣としも其位と下し奉るもとさう
もへち支とのやふ小聞かれとも實ハ甚にあした
事ふア其故ハ眞實の忠臣にして然セモ世の為ホ

え暫くよれ道理も有へけれど並々に忠臣少々
有かふくして不忠臣も多う了物をもへ併んの如
く尔ては自ら君の威ハ輕くあつて臣の威にく
ふる又やくもともへ忠臣の贋物有て始乃程へ忠
義ろほ爾君を輔佐して終小へ其位を奪ふ者出
来ぬふ、漢國の代々に此弊へと多し彼國の多く
之史を見へ以もとも知へた事など然きハ君惡
しくといへともひさゝる小異み敬ひて徒ひ奉る
ハ一わぬでハ婦人の道小近見小似又礼共永く君
臣の義の敗了ほした正道ぶしてほいみへ其益廣

大ふま北一端子以あも天照大御神乃道へ上へも
行へらもねやうにて實にへ至極せば妙道形了事
と悟はへく又漢國の道見うはへ賢しけ不道理
失れて聞ゆき共實尔も其失多支事とくほに准へ
て知へたおりヤ云ひ置きましゆう多く心を留て
思ふへ件事アム此伊尹の君を放との事とへ彼
國代へすら非とじらすも夫も千百年眼と云
伊尹放太申于相の放字ハ数字の篆文やら誤て來
りるもので伊尹放太甲于相爻と云事也由と云

説もありと此を強て其非を蔽へんとて言出ふる
説てと雖不足らすは、其事乃真の偽へたれに拘り
ふれれや竹書記室と云ふ古書も大甲より位ふ即
ち元年に伊尹放太甲于桐乃自立とミる又七年
の下に王潛也自桐殺伊尹と有て本の王位に復た
事うみへて此是春秋左傳の杜預注跋にも引て有
れ實不そんふ事て有くやらも知れぬとて、彼揚
朱と太山者の言にも三皇之事若存若亡五帝之事
若覺若夢三王之事或ハ顕億不識一言云て有あり
内ればあ傳へもんして善人代のと語り来る者と

思もれどム〇叔殷り代ハ湯王より三十一代年
數六百二十九年〇割註一説に六百四十五年〇
相續致して其三十一代目の王か謂ゆる紂王でム
この殷代の年數、六百二十九年と云ひて又ハ
四十五年とも有に付て先師乃玉勝間にもろたし
の古ヘ時並ヘあへけろうちほ事と云ふ一條た記
はれて其説に諸越國も夏殷もつあれぬの世の
事ハ何事もあくにハ傳ハらざりしとをあく
て諸の書やもよしとせり一ややフららを様く不
て時代ハ差てあハけろ事ととも多し一つニ付い

もく禹の顓頊の孫舜ハ顓頊の七世の孫かと云
はに同じ時にて位を禪とねでしハいりに又伊尹
ハ成湯の時代人をほに其子ハ伊陟と古しハ湯の
五世の孫の大戊とねひし王の相ふウ其五世乃間
乃年いと久しきといへて存らる居けむ又周の先祖
の后稷ハ堯舜の時乃人と云う不文王ハ后稷の十
四世の孫也其間の年の數千餘年ふう以十四立世
えてもいりてにくずれでけむ外の國昔時乃人と
いへてもさくらり皆命長ううしとへ聞へぬもの
哉や是等昔の人もはやく以ふうした事に云へう

死かしと古ひ置とましもう皆むふ了疑ふム此初
先爾夏殷をうあわとの世のモハ々々と古へきし
を譙周と古ものく古史考セ云にハ炎帝と神農を
ソ以て各ト一人とおし又羅泌と古ものく路史と
古にハ軒轅と黄帝と云此も各一人とおしはハ彼
字いほらつと云ふ蒼頡の事古史皇也と云と
る古君と臣と二人ともしほと共工氏と云と或ハ
王と不ひ又伯と古の祝融氏と古と火德の王とふ
し或ハ至りとも古杯の類ひま云れさ物てム

